

## 事業所における自己評価結果（公表）

討議年月日：令和 6年 3月 13日

公表：令和 6年 3月 25日

事業所名 さくら総合発達支援センター ほーぷ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である		○	ベビーゲートを使用しスペースの区別をつけている。	利用人数の調整を行い、安全に活動できるスペースを確保していく。
	2	職員の配置数は適切である	○		児童の人数と同等以上の職員を配置している。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がい特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○		個人療育と機能訓練の場を分けられるように改善していく。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		床の素材や一段高さを変えて空間の区別をつけている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		職員が多く出勤している際に話し合いをして共有している。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		訪問歯科、土曜日の開所を開始した。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページにて公表している	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		外部評価を検討していく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		業務の調整をして時間を確保している	外部研修への参加を計画的に実施していく。
適切な支援の	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者のニーズは、送迎時や連絡帳で都度確認し計画に反映させている。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		アセスメントツールを統一し職員間で共有している。	重症心身障害児に合わせてより内容を絞ったアセスメントツールを検討していく。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインに沿って計画立案している。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		計画に沿った支援を行い、活動記録として記載している。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		月間予定を話し合い、必要時は計画書を作成している。	
15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		集団療育の内容を週ごとに変更している。		

提供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○	集団療育の内容を週ごとに変更している。個別活動には機能訓練を入れている	個別活動について結果の評価を定期的に行っていく。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	ICTを活用し情報共有している	正職員とパート職員間の連絡、連携を密にしている。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	ICTを活用し情報共有している	送迎の都合などで、その日のうちに振り返りをする事が難しいため、タイムリーな情報共有に努めていく。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	活動記録を記載し、それを元に計画に反映させている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	相談員のモニタリングにも可能な限り同席するようにしている	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	関係機関と連携している。	担当者会議の開催を増やしていく。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	関係機関と連携している。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	保育所等訪問支援を充実するようにしている	関係機関へ保育所等訪問支援についての理解を深めていく。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	書面でのやり取りや、電話連絡を行っている。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	関係機関と情報共有している。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	就学前の情報提供を行っている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	連絡会や研修会を通して連携している	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		近隣の施設との交流を検討していく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	職員が交代し参加している	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		保護者参観など、実際の活動の場面を見てもらう機会をふやしていく。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		保護者参観や家族支援プログラムを計画していく。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時に別紙にて説明している。	

保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		計画について説明し、同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		モニタリングや送迎など、事業所へ来所した際を活用している。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		保護者会の開催を検討していく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		ラインワークスを活用し、相談しやすい体制をとっている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○		SNSの他に全員が閲覧できるツールを検討していく。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報に関する同意書を使用している。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		保護者によって伝達手段の工夫をしている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		地域の方が参加できるイベントを企画していきたい。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○		医療的ケア児の避難方法、電源の確保など不十分な点もあるので、より具体的なマニュアルの作成、職員・保護者への周知を行っていく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的に避難訓練を実施している。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		職員全員及び看護師間で共有し確認している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		飲食の場面が混同しないように配慮している。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		出勤時に確認しサインするようにしている。	ヒヤリハットを用いた事例検討会を開催していく。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		今年度防犯カメラを設置した	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			計画に反映している。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。